

令和4年度 私立専修学校等 耐震化事業費助成事業のご案内

再募集

当財団では、私立専修学校・各種学校の耐震化促進を支援するため、平成19年度より「私立専修学校等耐震化事業費助成事業」を実施しています。
ぜひ、校舎等の耐震診断・耐震補強工事・耐震改築工事に本助成金をご活用ください。

助成対象者及び助成対象となる建物

私立専修学校及び私立各種学校の設置者。都内に所在する私立専修学校及び私立各種学校で、新耐震基準(昭和56年6月施行)導入以前に建築の教育施設。(学校設置者が所有しているものに限る)

助成対象事業(1)耐震診断(耐震補強計画を含む)

- (2)耐震補強工事
(実施設計費は工事費の5%が上限です。)
- (3)耐震改築工事

★耐震診断のみのご申請も可能です。まだ診断を受けていない校舎等がありましたら、ぜひご利用を！

助 成 率 (※予算の範囲内で措置します。)

耐 震 診 断

助成対象経費の **4 / 5** 以内

耐震補強工事 ・ 耐震改築工事

耐震診断の結果により下記のとおり助成率が決定します。

鉄筋コンクリート造、鉄骨・その他造		木 造	
Is 値 < 0.3 または q 値 < 0.5 または CtuSd 値 < 0.15	助成対象経費の 4 / 5 以内	Iw 値 < 0.7	助成対象経費の 4 / 5 以内
0.3 ≤ Is 値 < 0.7 または 0.5 ≤ q 値 < 1.0 または 0.15 ≤ CtuSd 値 < 0.3	助成対象経費の 2 / 3 以内	0.7 ≤ Iw 値 < 1.1	助成対象経費の 2 / 3 以内

※ Is 値・Iw 値等は耐震性を判定する指標です。文教施設では、Is 値 ≥ 0.7、Iw 値 ≥ 1.1 が望ましいとされています。

助成対象限度額

1学校あたりの助成対象経費の上限は下記のとおりです。

耐震診断	耐震補強工事	耐震改築工事
上限なし	3億円(2棟以上を同一年度に行う場合は6億円)	

申請期間及び書類提出先・交付時期

申請期間 令和5年1月11日(水) 消印有効
書類提出先 公益財団法人東京都私学財団 振興部振興課
交付時期 令和5年3月下旬

申請〆切にご注意！

事業内容についての詳細は、財団ホームページをご覧ください。また、個別事前相談を実施しておりますので、ご希望がございましたら、是非お申込みください。その他ご不明な点については、下記問い合わせ先まで。



私学財団 助成事業

検索

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ 11階
電話: 03-5206-7923
振興課専用アドレス: shinko-joseikin@shigaku-tokyo.or.jp
URL: <https://www.shigaku-tokyo.or.jp/>